

トピックス

この1年の出来事

トピックス この1年の出来事

令和4年度を振り返って

○令和3年に発生した赤潮被害への対応 [4月~]

令和3年9月に本道の太平洋沿岸で発生した赤潮により、根室市から日高管内に至る広範囲において、ウニやサケ、ツブ類などに大きな被害が生じたことから、道では、国の事業も活用しながら、赤潮原因プランクトンのモニタリングや赤潮発生の予察手法の開発などの調査・研究を進めるとともに、被害を受けた漁場環境の回復などに取り組む漁業者等の活動を支援しています。

なお、赤潮による影響は複数年続くことから、道では、資源の早期回復と経営の安定に向けた複数年にわたる各種対策を計画的かつ総合的に推進していくため、7月に各種対策と目標達成までの手順を示した「北海道太平洋沿岸赤潮被害に関するロードマップ」を策定し、被害を受けた地域の実情に即した対策を進めています。

○「第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会」開催に向けた取組[4月~]

大会開催日は令和5年9月17日に決定しました。全道各地で大会記念リレー放流や海浜清掃を実施するとともに、令和4年10月2日には開催地である厚岸町で1年前プレイベントを開催するなど、大会の機運醸成を図るための取組を実施しました。

○農林漁業が一体となった担い手確保の取組 [4月~]

新たな担い手となり得る人材を首都圏などから幅広く確保するため、農・林・水の関係部局が連携し、本道の農林漁業の一体的な情報発信や就業希望者の就業と移住のミスマッチを解消する取組を進めており、農林漁業の魅力を発信するプロモーション動画などによるPRを行うとともに、就業者による仕事や暮らしなどを紹介するジョブセミナーのオンライン開催や、希望する就業先等で就業体験を行う実習サポートを実施しました。

○「さけ・ます流し網漁業」及び「貝殻島昆布漁業」の操業 [5月~]

ロシアとの漁業交渉の開催が遅れたことにより、操業開始日が「さけ・ます流し網漁業(日本200海里水域)」は4月10日から5月3日に、「貝殻島昆布漁業」は6月1日から6月22日に遅れるなど、操業に支障が生じました。

○若手職員を中心とした「道産水産物営業プロジェクト」2年目の活動[5月~]

道産水産物の消費を拡大させるため、水産林務部の若手を中心とした職員が生産と販売の現場を仲介し、新たな流通ルートの開拓や付加価値向上を目指すプロジェクトの2年目の活動をスタートしました。

5月に「営業担当」として43名が任命され、7月には、どさんこプラザ札幌店の店頭立ち、漁協等が扱う水産物のPR販売を行いました。また、8月からはプロジェクトの趣旨に賛同していただいた北海道キリンビバレッジ株式会社との協働で、道内のイオン系列店やローソンでフェアを開催したほか、料理レシピ投稿プラットフォームであるクラシルでのホッケ料理等の提案や、企業の社員食堂を運営する株式会社魚国総本社との連携によるホッケメニューの提供などに取り組みました。

○スルメイカの記録的な不漁が続く[6月~]

平成23年に直近20年間で最高となる11万8千トンの漁獲があったスルメイカは、その後減少傾向で推移し、令和2年には統計を取り始めて過去最低となる約6千トンにまで落ち込み、その後

も令和3年、令和4年と3年連続で1万トンを下回る見込みとなっています。

○道東太平洋のマイワシが引き続き好漁[6月～]

道東太平洋では、例年どおり6月下旬から主力の大中型まき網漁船がマイワシの漁獲を開始し、安定した資源に支えられ、生産量は4年連続で20万トンを上回りました。ミール需要の高まりなどによって単価が上昇したことで、生産額は前年から4割程度増加する見込みとなっています。

○「第8次栽培漁業基本計画」の策定[7月]

本道の栽培漁業の取組の基本となる事項について取りまとめた「水産動物の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（栽培漁業基本計画：令和4年度～令和8年度）」を策定しました。水温上昇や赤潮の発生など海洋環境の変化に対応した種苗の生産や放流等を進めるとともに、計画的かつ安定した生産が見込める魚類養殖など新たな増養殖にも取り組んでいきます。

○サンマの記録的な不漁が続く[7月～]

平成23年に直近20年間で最高となる13万9,000トンの漁獲があったサンマは、その後減少し、令和2年には統計を取り始めて過去最低となる1万1,746トン、令和3年は1万2,203トンと減少傾向で推移し、令和4年についても引き続き低水準で推移する見込みとなっています。

○原油価格・物価高騰等の対策[7月～]

原油価格や物価の高騰は本道漁業関係者にも大きな影響を及ぼしていることから、道では、漁業協同組合や栽培漁業に関する施設の省エネルギー化対策を講じるとともに、秋サケの心化放流事業に係る飼料や道内漁業者が使用する燃油の高騰による負担を軽減するための支援を実施しました。

○とれてます!Oh!!さかなフェア2022（マイワシ、ブリ）の開催[9～10月]

近年漁獲量が増大しているマイワシとブリの消費拡大を図るため、マイワシフェアを9月、ブリフェアを10月のそれぞれ1ヶ月間、全道の飲食店などにおいて実施し、特別メニューの提供等を行いました。併せて、消費地を中心として、全道の生活協同組合コープさっぽろ、アークスグループ、イオン北海道株式会社などの量販店で、料理のプロが提案するマイワシとブリのレシピリーフレットを配布し、家庭での消費拡大を図りました。

○「北方四島周辺水域における安全操業」の操業[9月～]

令和4年6月7日に、ロシア外務省から「北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定」の履行停止措置が一方的に発表され、調整が必要となったことなどから、ほっけ刺し網漁業の操業開始日は9月16日から9月30日へと遅れました。

○「全国漁港漁場大会」の開催[10月]

全国漁港漁場大会が10月19日に函館市の函館アリーナで開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で2年延期となり、平成6年以来28年ぶり4回目の北海道開催となりましたが、大会には全国から約1,450人の関係者が参集し、令和5年度漁港・漁場・漁村・海岸整備予算の確保に関する提言などが取りまとめられたほか、関連行事として、函館漁港などの視察やレセプションが行われました。

○秋サケの漁獲尾数が3年連続で前年超え[11月]

本年の全道の秋サケ漁獲尾数は、2,940万尾（前年同期比176%）と3年連続で前年を上回り、平成30年以来、4年ぶりに2千万尾を上回る漁獲尾数となりました。また、漁獲金額は640億円

(前年同期比で143%)となっており、漁獲尾数同様に3年連続で前年を上回りました。

○北海道ブルーカーボン推進協議会の設立 [11月] (詳細は「4 ブルーカーボンについて」)

ブルーカーボンに関する道内の取組を推進するため、外部有識者などを構成員とする「北海道ブルーカーボン推進協議会」を11月17日に設立し、ブルーカーボンに関する最新情報の共有や、道内における推進方向等について協議を行いました。

今後も年2回程度、協議会を開催し、ブルーカーボンに関して、道内における二酸化炭素(CO₂)吸収量の評価や各地での取組の促進等について協議し、ゼロカーボン北海道への貢献と環境と調和した水産業の構築を目指します。

○水産流通適正化法の施行 [12月]

令和2年に公布された「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(水産流通適正化法)が令和4年12月に施行されました。同法により、特定の水産動植物等の国内流通の適正化及び輸出入の適正化を図り、違法な漁業の抑止及び水産資源の持続的な利用を達成し、漁業及びその関連産業の健全な発展を目指すこととしています。

○とれてます!Oh!!さかなフェア2022(ニシン)の開催 [2月]

マイワシ、ブリに続き、近年漁獲量が増大しているニシンの消費拡大を図るため、2月の1カ月間、全道の飲食店等において特別メニューを提供するニシンフェアを開催しました。また、消費地を中心とした全道の量販店で、料理のプロが提案するニシンのレシピリーフレットを配布し、家庭での更なる消費の拡大を図りました。

○新たな「北海道水産業・漁村振興推進計画」の策定 [3月] (詳細は「1 北海道水産業漁村振興推進計画(第5期)」)

道では、北海道水産業・漁村振興条例に基づき、本道水産業・漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進する「北海道水産業・漁村振興推進計画」を定めており、第4期計画の成果と本道水産業を取り巻く情勢を踏まえ、漁業生産の早期回復や漁業経営の安定、就業者確保といった喫緊の課題や、ゼロカーボン北海道への貢献など新たな課題・役割にも対応するため、第5期計画(令和5年度~令和9年度)を策定しました。

○北海道スマート水産業推進方針の策定 [3月] (詳細は「2 スマート水産業について」)

漁業をめぐる厳しい環境の中でも生産の維持・発展を図っていくためには、スマート水産業の導入による操業の効率化・省力化やコスト削減が必要であることから、道が関係者と連携を図りながら本道漁業の実態に即したスマート水産業を推進するための指針として、「北海道スマート水産業推進方針」を策定しました。

○日本海漁業経営安定化方針の策定 [3月]

道内の日本海沿岸では、道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、養殖業の導入などの取組が進められており、漁業経営の改善が見られています。しかし、海域の漁業全体では、依然として経営が厳しい地域もあることから、これまで進めてきた増養殖事業の成果を一層定着させるため、日本海漁業振興基本方針に替わり、具体的な方向性や施策を示す「日本海漁業経営安定化方針」を新たに策定しました。

1 北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）について

～次世代につなぐ水産業と活気あふれる漁村づくりに向けて～

道では、水産業の健全な発展及び豊かで活力のある漁村の構築に寄与することを目的として、平成14年3月に制定した「北海道水産業・漁村振興条例」に基づき「北海道水産業・漁村振興推進計画」を策定し、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

これまで、平成30年3月に策定した第4期計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）に沿って施策を推進してきましたが、策定から5年が経過し、気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産への影響、漁業生産体制の脆弱化、国内外の消費・流通構造の変化など、本道水産業・漁村を取り巻く情勢が大きく変化しています。

このような状況の中、令和4年度には、新たな計画の策定に向けて、北海道水産業・漁村振興審議会における審議や関係者との意見交換等を行い、令和5年3月に「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）」を策定しました。

第5期計画は、今後10年程度の展望のもと、5年間（令和5年度～令和9年度）の取組を示しており、次の基本的な方針に基づき、施策を展開することとしています。

- (1) 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築
- (2) 持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保
- (3) 消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化
- (4) 水産業を核とした漁村の活性化
- (5) 水産技術の向上と道民理解の促進

今後、第5期計画に沿って施策を展開することとしており、本道の水産業・漁村が近年の情勢の変化に的確に対応し、将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な本道水産業・漁村の確立に向け、漁業関係者をはじめ、国・市町村・試験研究機関等と連携して取り組んでいきます。

1 計画策定の考え方 ・本計画は「北海道水産業・漁村振興条例」に基づき、水産業・漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定。 ・「北海道総合計画」の特定分野別計画としての位置付け。 ・計画期間は令和5～9年度の5年間で、今後10年程度を見通し、当面5年間の取組を示す。				
2 水産業・漁村の振興に関する基本的な方針				
○水産業・漁村の振興に関する基本理念 ・安全かつ良質な水産物の供給 ・地域を支える活力ある産業としての水産業の発展 ・多様な機能を発揮する漁村の発展		実現のため	○第5期計画における施策推進の考え方 ・漁業生産の早期回復や漁業経営の安定、就業者確保といった喫緊の課題に対応 ・スマート技術の活用やゼロカーボンへの貢献など、直面する新たな課題・役割にも対応 → 将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な本道水産業・漁村を確立	
3 施策の展開方向				
○施策推進の考え方に基づく施策の柱と主な取組				
海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築 ■水産資源の適切な管理及び秩序ある利用 ・海洋環境の変化等の影響を受けにくい漁業生産体制づくりの推進 ・増加傾向にある水産資源の利用促進 ■栽培漁業の推進 ・秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化 ・海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化 ・将来を見据えた新たな増殖種の展開	持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保 ■担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進 ・新規就業者の確保・育成 ・高齢者や女性等に配慮した働きやすい就労環境の整備 ■安定的な水産業経営の育成 ・スマート水産業の実現による収益性の向上 ■協同組合組織の経営の安定 ・漁業協同組合等の健全性の確保	消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化 ■安全かつ良質な水産物の安定供給 ・道産水産物の安全・安心の確保 ・高齢者や女性等に配慮した働きやすい就労環境の整備 ■水産物の競争力の強化 ・道産水産物の消費や販路の拡大 ・輸出拡大に向けた環境整備	水産業を核とした漁村の活性化 ■水産資源の育成環境の保全及び創造 ・沿岸環境の保全対策の推進 ■環境と調和した水産業の展開 ・水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献 ■快適で住みよい漁村の構築 ・安全な漁村づくり ■活力ある漁村の構築 ・海洋関連産業と連携した漁村づくり	水産技術の向上と道民理解の促進 ■道民理解の促進 ・道産水産物や水産業の情報公開活動の推進 ■水産業の振興に関する技術の向上 ・試験研究機関等と連携した調査研究の推進 ・地域ニーズに応じた技術の普及指導
○新たな課題や役割に対応する主な取組				
・地域の実情に応じたサケマス類等の魚類資源やウニ等陸上養殖などの技術開発や採算性の検討 ・ICT等を活用した海洋環境の変化の迅速な把握、資源管理の効率化 ・漁港施設や地域資源を活用した体験型観光等、海洋関連産業と連携した漁村づくり ・ブルーカーボンとして期待される藻場・干潟の保全・造成 ・洋上風力発電について、漁業実態や漁業者の意向を踏まえた協議の促進 ・ICT等を活用した入網状況の把握や陸上作業の自動化などによる収益性の向上や省力化の実現				
4 目標				
漁業生産量 R2 121万トン ⇒ 目標(R14年) 150万トン すう勢(R14年) 100万トン	漁業生産額 R2 866万円 ⇒ 目標(R14年) 1,370万円 (漁業就業者1人あたり) すう勢(R14年) 1,190万円			

2 スマート水産業について

海洋環境の変動による漁獲量の減少、漁業就業者数の減少や燃油・資材の高騰などにより本道の漁業経営に大きな影響が及んでおり、漁村地域の経済基盤の弱体化や活力低下が懸念されます。

こうした厳しい環境の中でも漁業生産の維持・発展を実現し、本道水産業が次世代につながる産業でありつづけるためには、ICT¹等の先端技術を活用し水産業の効率化を図っていく「スマート水産業」の導入が有効な手段であると考えられます。

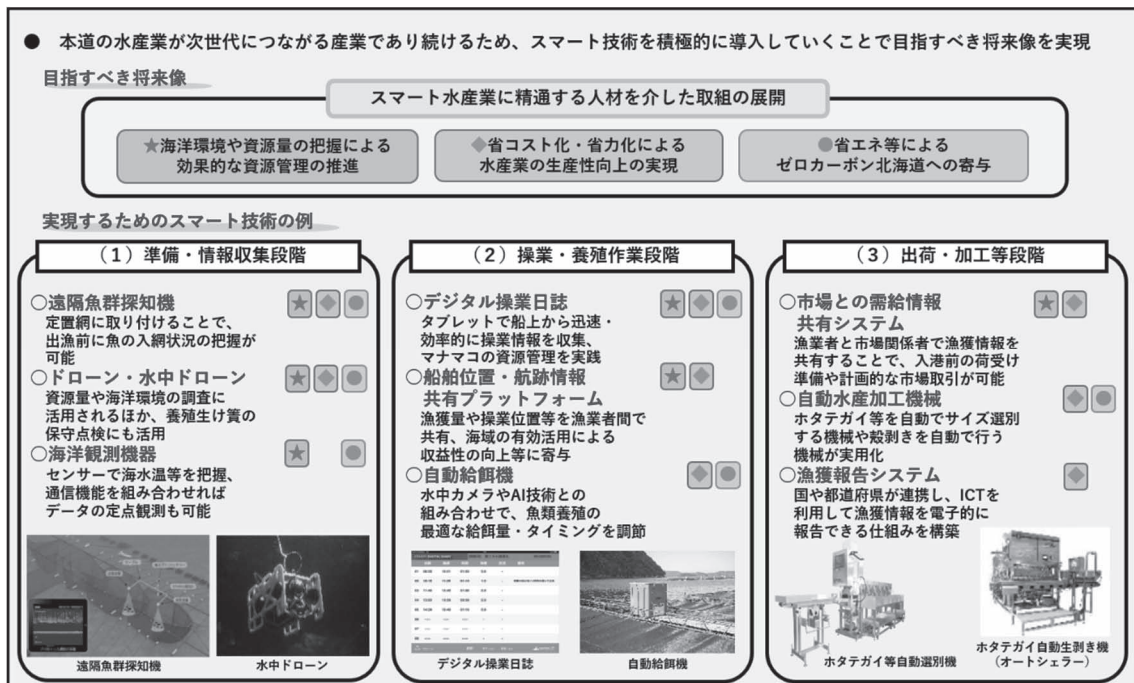
このため道では、漁業関係者、市町村や試験研究機関・大学等の様々な関係者と連携を図りながら、本道の実態に即したスマート水産業を推進していくための基本的な考え方を取りまとめた「北海道スマート水産業推進方針」を令和5年(2023年)3月に策定しました。

本方針では、スマート水産業を「ICT、IoT²やAI³等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業」として定義し、スマート水産業の導入によって本道の水産業が目指すべき将来像を示しています。また、目指すべき将来像を実現するためのスマート技術について、操業準備・情報収集、操業・養殖作業、出荷・加工・関係事務の各段階における活用事例を紹介しています。

道は今後、

- ・地域に適したICT機器等の導入促進と精通する人材の育成
- ・実用化されていないICT機器等の開発や社会実装に向けた現場実証
- ・定期的な情報発信による優良事例の全道展開

といった方向性のもと、具体的取組について検討を進め、豊かで魅力あふれる本道水産業の発展に向けてスマート水産業を推進していきます。



3 令和4年本道の漁業生産（速報）

令和4年の北海道の漁業生産は、生産量が116万トンと前年に比べて2%の減少、生産額が3,182億円と前年に比べて23%の増加となる見込みです。

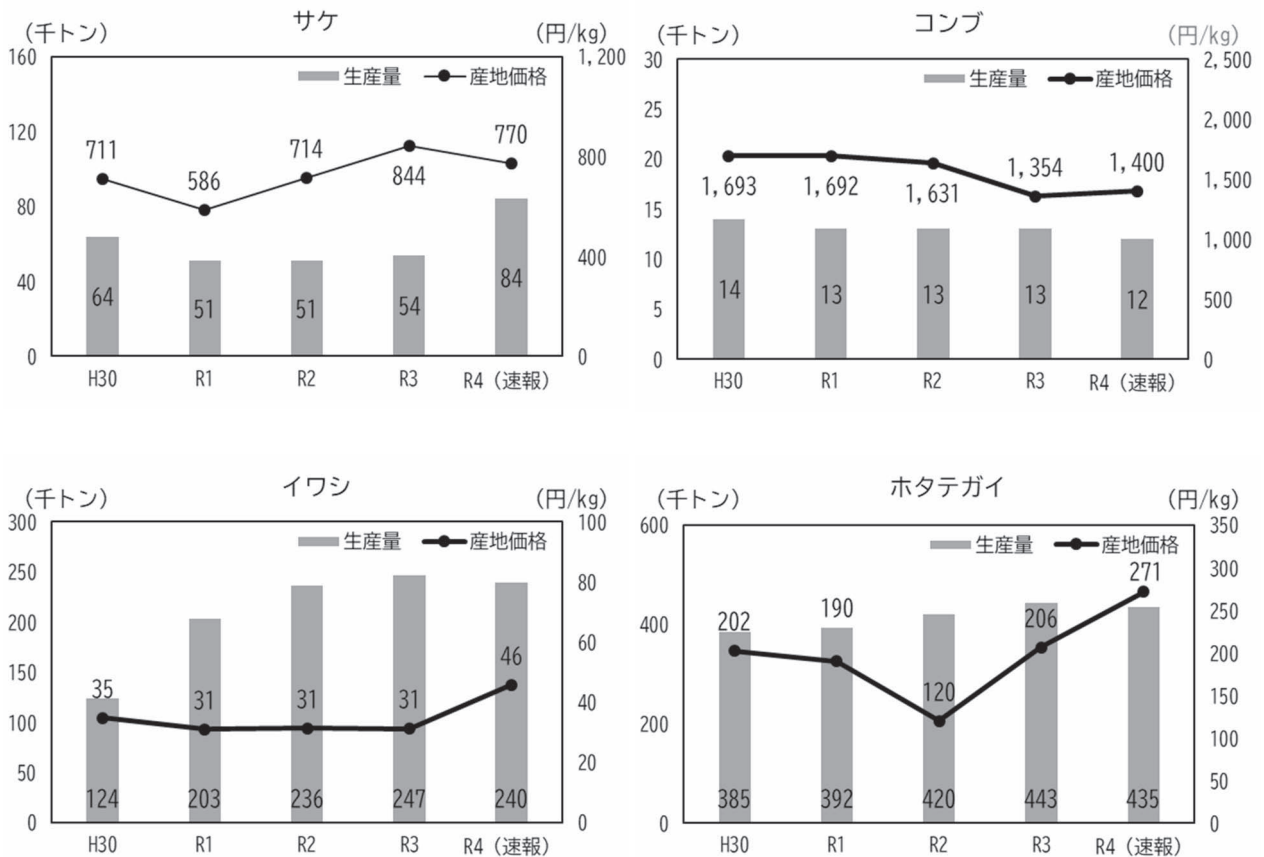
生産量は、上位のホタテガイやイワシが前年並みとなり、また、サケが増加したことなどにより、3年連続で110万トンを超える見込みです。一方で、コンブやサンマ、スルメイカなどは依然として低水準の見込みです。

生産額は、ホタテガイが海外需要の高まりや円安等の影響で価格が上昇したほか、サケの漁獲増、イワシの価格上昇などによって、令和3年を大幅に上回る見込みです。3,000億円を超えるのは、平成27年以来7年ぶりです。

平成30年～令和4年（速報） 総数及び主要魚種の漁業生産

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年（速報）
生産量（万トン）	102	108	114	118	116
生産額（億円）	2,735	2,388	2,027	2,586	3,182

※海藻類：乾燥重量



資料：北海道水産林務部「北海道水産現勢」、北海道水産林務部調べ

4 ブルーカーボンについて

【はじめに】

近年、世界各地で異常気象による災害が発生し、道内においても激しい雨が降る頻度が増加するなど、気候変動の影響が顕在化しています。こうした影響は、今後さらに幅広い分野に及ぶことが懸念されており、その主な要因として地球温暖化があげられています。

北海道では、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため令和2年3月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明し、「ゼロカーボン北海道⁴」の実現を目指しているところです。

このような中、藻場⁵は、重要な漁場であることに加え、水産生物の産卵、幼稚仔魚の成育などの資源生産の場としての機能や、窒素、リンなどの栄養塩⁶の取込みによる水質の浄化などの様々な機能を有しており、加えて、ブルーカーボンが注目される中、二酸化炭素（CO₂）の吸収源として期待されています。

【ブルーカーボンについて】

○ブルーカーボンとは

ブルーカーボンの呼び方は、2009年に、国連の附属機関である「国連環境計画」（UNEP）が発行した報告書で初めて使われたものです。

本来は海洋生態系などによって吸収・固定される二酸化炭素（CO₂）由来の「炭素」のことで、最近は吸収源となる「藻場」や「海藻」等を指して使われることもあります。

「マングローブ」、ヨシなどが植生する「塩性湿地」、アマモなどの「海草藻場」、コンブやホンダワラ類などの「海藻藻場」の4種が「ブルーカーボン生態系」と呼ばれています。

○炭素貯留の仕組み

森林などは、樹木自体に炭素が貯留される仕組みなのに対し、ブルーカーボンでは、枯れたり抜け落ちたりしたものが海底や深海に堆積し貯留される仕組み（図内①及び②）に加え、藻場においては、流出した藻体や葉が長期間分解されにくい粒子となって貯留される「難分解貯留」（同③）や、成長過程で分泌される炭素成分を含んだ難分解性成分が海水中に流出し長期間貯留される「溶存態難分解貯留」（同④）などの仕組みであることが解明されてきています。

これらの仕組みにより、毎年生え替わる海藻などでも炭素を長期間貯留できます。

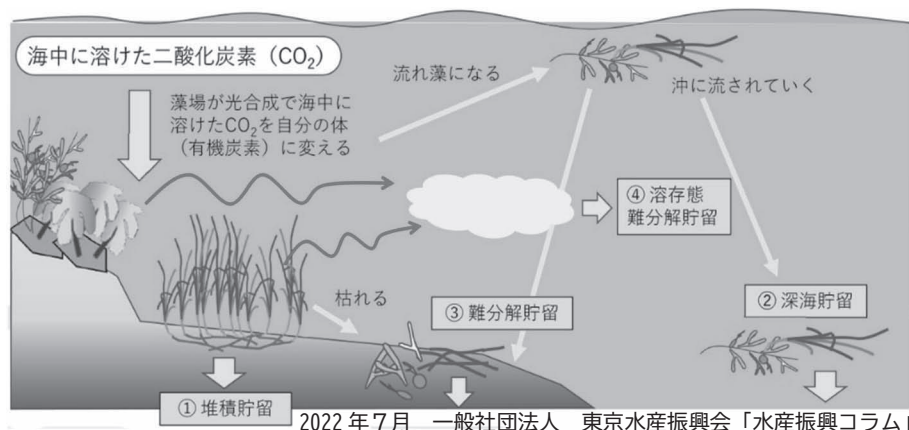


図 藻場によるブルーカーボンの長期貯留プロセス

○ブルーカーボンの研究状況について

ブルーカーボンによる二酸化炭素（CO₂）の吸収・固定量の算定方法は一部を除き確定して

おらず、日本の「温室効果ガスインベントリ⁷⁾」に掲載されていないことから、国の機関などが「吸収量の評価方法」等の研究を進め、インベントリ化⁸⁾を推進することとしています。

○ブルーカーボンのポテンシャル

推計によると、全国の藻場の二酸化炭素（CO₂）吸収量は、平均的な数値で 101 万トン、最大でも 373 万トンとなっており、5,000 万トンを超える森林の吸収量と比べるとかなり少ない値となっています。

これは、海藻などは浅海域にしか生えないため生育面積が限られ、国内の森林面積が 2,500 万 ha であるのに対し、藻場面積は約 20 万 ha と 100 分の 1 以下であることが要因となっています。

○ブルーカーボンクレジットについて

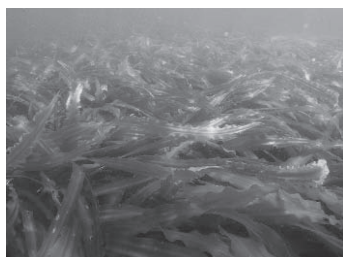
ブルーカーボンのクレジットは、国がカーボンクレジット⁹⁾を認証する「Jクレジット制度」の対象となっておらず、国土交通省が令和 2 年に認可した「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）」が、「Jブルークレジット制度」を試行的に運用しています。

令和 4 年度は全国で 18 件のプロジェクトが認証されており、道内では、増毛漁協と日本製鉄（株）が共同で申請を行い、11 月に認証されています。

【道における藻場やブルーカーボンに関する取組】

○道による藻場の造成

道は、国の水産基盤整備事業を活用し、藻場の造成などを行っています。



ウニ礁・コンブ礁



ハタハタ産卵礁



環境藻場（稚魚育成等）

○漁業者等による藻場の保全活動等への支援

漁業者等で構成する各地の「活動組織」は、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場の保全活動などを行っており、道では市町村と連携し、これらの活動に対し支援を行っています。

保全活動の例：母藻の設置、ウニの密度管理、栄養塩の供給、岩盤清掃

○北海道ブルーカーボン推進協議会等の設立

道は、令和 4 年 11 月に、国の研究に参加している研究機関や北大北方生物圏フィールド科学センターのほか、道総研水産試験場、漁業団体等をメンバーとした「北海道ブルーカーボン推進協議会」を設立しました。道は協議会から助言などを受け、道内におけるブルーカーボンに関する取組を活性化し、「ゼロカーボン北海道」の実現と水産業の発展を図ります。

また、釧路及び留萌管内においても、「管内推進検討協議会」を設立し、沿海市町村、漁協、研究機関等が連携し、各地域の状況に応じた取組を推進することとしています。

5 赤潮による漁業被害への対応について

(北海道太平洋沿岸赤潮被害対策に関するロードマップの進捗状況)

令和3年9月に、本道太平洋沿岸域の広範囲で植物プランクトンの *Karenia selliformis* (カレニア・セリフォルミス) を主な原因とする赤潮の発生が確認されました。ウニやサケが大量にへい死するなど、本道の漁業生産を支える主要な水産物に甚大な被害が生じ、被害額は令和4年9月末時点で、約91億円となっており、そのうちウニが約69億円と約76%を占めています。

北海道沿岸でこれほどの大規模な赤潮の発生は過去に例がなく、道では令和4年7月に「北海道太平洋沿岸赤潮被害対策に関するロードマップ」を策定し、被害地域の実情を踏まえながら漁場環境の回復や経営の安定に向けた複数年にわたる取組を計画的に進めているところです。



・*Karenia selliformis* (カレニア・セリフォルミス)
(提供：地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部)

○ロードマップの主な内容

- ・目標：赤潮発生前の漁業生産にまで回復
- ・期間：令和3年9月～令和7年度末
- ・主な取組について、①被害の実態把握、②海洋環境等の調査・研究、③漁場環境の回復、④生産の回復・安定、⑤経営継続への支援 の5本の柱で整理しました。

①被害の実態把握

道や漁協の調査、操業によりへい死などが確認された魚種について、赤潮が発生して1年を経過した令和4年9月までの漁獲や操業状況などを確認し、9月末時点の被害状況を次のとおりとまとめました。

項目	ウニ	サケ	タコ	ツブ類	その他	合計
数量(トン)	2,613	93	3,004	2,289	415	8,415
金額(百万円)	6,933	74	702	1,241	121	9,071

②海洋環境等の調査・研究

国や道の試験研究機関との連携による調査研究により、令和3年夏に発生した海水温が異常に上昇する海洋熱波の発生により、海の下層から栄養塩が大量に供給されたため赤潮が広範囲に出

現し持続したことや、植物プランクトンに含まれるクロロフィル a の濃度を示す衛星画像と赤潮の分布域がよく一致すること、原因プランクトンの増殖による魚類や貝類、ウニ等に対する有害性などが確認されました。

引き続き、赤潮の発生を予測する技術開発のほか、漁業被害軽減に向けた対応策の検討を進めています。

③漁場環境の回復

被害を受けた漁場環境の回復に向け、国の環境・生態系保全緊急対策事業を活用し、漁業者等を中心とする活動組織が取り組む、ウニ種苗の生残率やツブ・タコの資源状況の調査等を進めています。

④生産の回復・安定

タコ産卵礁の設置など資源の回復に向けた取組を進めました。このほかにもサクラマス、ウニなど多様な養殖手法の検討を進めています。

⑤経営継続への支援

漁業共済や積立がらすについて、国と連携し、見直しの検討を進めるとともに、道の制度資金である「漁業振興資金」を、北海道信用漁業協同組合連合会と連携して実質無利子で措置したほか、「漁業近代化資金」の優先承認や償還猶予を実施するなど、被害を受けた漁業者の資金繰りを支援しています。

○北海道太平洋沿岸漁業被害対策会議の開催

道庁内の関係各部署が連携して、被害原因の究明や被害状況の共有、漁業生産や経営の回復などの対策を実施するため令和3年10月に設置した「北海道太平洋沿岸漁業被害対策会議」を令和4年6月及び令和5年2月に開催し、赤潮の発生原因や原因プランクトンの有害性などに関する研究の成果や被害の状況、国の支援事業の進捗状況など情報を共有しました。

○国への要望

ロードマップに沿った取組のほか、令和4年8月に道、漁業被害を受けた市町、漁業関係団体と連携し、国に対して、赤潮の発生メカニズム究明への研究や国の支援事業の継続、うに漁業の共済の検討など生産回復や経営の維持・安定に向けた対策の充実・強化などを要望しました。



漁業者等による活動組織が取り組むウニの生残率調査